

桑名市告示第177号

桑名市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年6月11日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

桑名市結婚新生活支援事業補助金交付要綱（令和6年桑名市告示第107号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

桑名市結婚新生活支援補助金交付要綱

第1条中「事業」及び「。以下「規則」という。」を削る。

第2条第1号中「3月1日」を「1月1日」に改め、同条第2号中「新婚世帯が」の次に「婚姻に伴い、」を加え、「契約」を「取得」に改め、同条第3号中「新婚世帯が」の次に「婚姻に伴い、」を加え、「契約」を「実施」に改め、同条第4号中「新婚世帯が」の次に「婚姻に伴い、」を加え、「（婚姻日の6月前から申請日の属する年度の3月31日までの間に契約したものに限る。）」を削り、同条第5号中「新婚世帯が」の次に「婚姻に伴い、」を加え、「引越し（婚姻日の6月前から申請日の属する年度の3月31日までの間に契約したものに限る。）」を「引っ越し」に改める。

第3条第6号を次のように改める。

(6) 夫婦いずれも桑名市の事務事業からの暴力団等排除措置要綱（令和2年桑名市告示第146号）

第3条各号のいずれにも該当しない者であること。

第5条第2項ただし書を削り、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項に規定する補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。

第6条第1項中「前条第2項」を「前条第3項」に、「桑名市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼誓約書」を「桑名市結婚新生活支援補助金交付申請書兼誓約書兼請求書」に改め、同項第5号中「住居」を「住宅」に改め、同項第6号中「引越し」を「引っ越し」に改め、同条第3項第2号中「桑名市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼誓約書」を「桑名市結婚新生活支援補助金交付申請書兼誓約書兼請求書」に改め、同条の次に次の1条を加える。

（継続補助申請等）

第6条の2 第5条第3項の規定にかかわらず、前年度に補助金の交付を受けた世帯であって、引き続き第3条各号（同条第2号及び第4号を除く。）に規定する交付対象者に該当し、その交付額が第5条第1項各号に規定する上限額に達しなかったもの（次項において「継続補助世帯」という。）においては、1回に限り、継続して補助金の交付申請（第3項において「継続補助申請」という。）を行うことができる。

2 継続補助世帯に交付する補助金の上限額は、第5条第1項各号に規定する上限額から前年度に当該世帯に交付した補助金の額を差し引いて得た額とする。

3 継続補助申請は、前条の規定を準用する。この場合において、同条第1項各号に掲げる書類のうち、同項第2号及び第7号に掲げるものの提出は省略することができる。

第7条第1項中「前条第1項」を「第6条第1項」に改め、「事業」を削り、同条第2項中「事業」を削る。

第8条及び第9条を次のように改める。

（補助金の請求）

第8条 市長は、前条第1項に定める補助金の交付を決定した日を申請者からの請求日とし、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付方法）

第9条 補助金の交付方法は、申請者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

第10条第2項中「桑名市結婚新生活支援事業補助金取消通知書（様式第6号）」を「桑名市結婚新生活支援補助金取消通知書（様式第5号）」に改める。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

桑名市結婚新生活支援補助金交付申請書兼誓約書兼請求書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者	住所			
兼誓約者	氏名			
	生年月日	年	月	日
	電話番号			
配偶者	氏名			
兼誓約者	生年月日	年	月	日
	電話番号			

桑名市結婚新生活支援補助金の交付を受けたいので、桑名市結婚新生活支援補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定により、必要書類を添えて下記のとおり申請します。なお、私(申請者)と配偶者ともに誓約事項については、すべて確認し、誓約します。

※この申請書は、桑名市において交付決定した後は、交付決定日を請求日とし、桑名市結婚新生活支援補助金交付請求書として取り扱います。

記

添付書類

- (1) 戸籍謄本
- (2) 夫及び妻の所得課税証明書
- (3) 夫及び妻の市税等の納税証明書（課税がある場合）
- (4) 貸与型奨学金の返済額の分かる書類の写し（貸与型奨学金の返済を行っている場合）
- (5) 請求に係る添付書類

※振込先の口座情報を確認できる書類（預金通帳等）を添付してください。口座名義は交付請求者本人名義のものに限ります。

※継続補助申請者は(2)、(4)の提出を省略することができる。

1 補助申請内容

	実費	円
(1) 住宅取得費用	添付書類	
	①住宅の売買契約書又は工事請負契約書の写し	
	②引渡日が確認できる書類	
	③領収書等支払ったことが分かる書類の写し	
	実費	円
(2) 住宅リフォーム費用	添付書類	
	①住宅の工事請負契約書の写し	
	②領収書等支払ったことが分かる書類の写し	
	実費	円
(3) 住宅賃借費用	添付書類	
	①住宅の賃貸借契約書の写し	
	②領収書等支払ったことが分かる書類の写し	
	③住宅手当支給証明書（様式第 2 号）	

	実費 円
(4)引越費用	添付書類 ①引越しに係る契約書又は見積書の写し ②領収書等支払ったことが分かる書類の写し
合計	(1)から(4)までの実費の合計額 (ア) 円
補助上限額	(イ)夫婦どちらも39歳以下の世帯 上限30万円 (ウ)夫婦どちらも29歳以下の世帯 上限60万円
前回補助交付 決定額 (継続補助申請者)	円
今回補助交付 上限額 (継続補助申請者)	(エ) 円
補助申請金額	実費の合計額(ア)と補助上限額((イ)、(ウ)、(エ)のいずれか該当するもの)のうち、金額の低い金額を記載してください。 円 (1,000円未満の端数切捨て)

2 誓約事項

- (1) 本市がこの補助金の交付申請に係る要件の確認又は補助金受給後において内容の確認をするために、桑名市が保有する申請者及び配偶者の個人情報等の書類の閲覧又は桑名市が官公署等に対して必要な書類等の閲覧若しくは資料の提供を求めることについて同意します。
- (2) 継続補助以外で、過去にこの補助の趣旨と同一の補助を、他の自治体も含め、受けていません。
- (3) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

住宅手当支給証明書

年 月 日

（宛先）桑名市長

事業者 所在地
名称
氏名

印

担当者
電話番号

下記の者の住宅手当支給状況を次のとおり証明します。

記

1 対象者

住所	
氏名	

2 住宅手当支給状況（※該当する項目の□にレ点を記入してください。）

□支給あり	年 月から 年 月まで 月額 円
	※変更があった場合 年 月から 年 月まで 月額 円
□支給なし	

備考

- 1 住宅手当とは、従業員が住宅を賃借することについて、事業主が支給又は負担をする全ての手当等の月額の合計額です。
- 2 支給がある場合は、直近の月額を記入してください。
- 3 法人の場合は社印又は代表者印を、個人事業主の場合は代表者印を押印してください。
- 4 支給の有無にかかわらず、必ず提出してください。

様式第 3 号及び様式第 4 号中「事業」を削る。

様式第 5 号を削り、様式第 6 号中「事業」を削り、同様式を様式第 5 号とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行し、令和 7 年 6 月 1 日から適用する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の桑名市結婚新生活支援補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日（以下「施行日」という。）以後の申請に係るものから適用し、施行日前の申請に係るものは、なお従前の例による。